

# 2024年度ニッセイ財団

## 高齢社会助成 一起に生きる地域コミュニティづくり—

### 実践的研究助成

### 若手実践的課題研究助成

### 募集要項

#### 高齢社会助成の趣旨

超少子高齢社会・人口減少社会を活力あふれる社会へ

ご高承のとおり、日本は世界のどの国も経験したことのない超少子高齢社会を迎えていきます。長寿化により 65 歳以上人口は 2043 年まで増え続け、その後減少に転じるものとの総人口減少とあいまって、その割合は 2070 年には約 39% の水準になることが見込まれています。

これに伴い、高齢単身世帯・夫婦のみ世帯や認知症高齢者が増加する一方、従来の地域・家庭・職場の支え合い機能が変容する中、それらの人々がお互いを支え合う力、つながりは脆弱になり、孤立する人が増えていくことが予想されます。

日本の社会福祉は第 2 の大転換期を迎えています。第 1 の社会福祉の転換期は、1980 年代の施設中心から在宅中心への転換期で、フォーマル・インフォーマルなサービスを充実させて在宅生活を支援する社会福祉への転換でした。現在の第 2 の転換期は、社会福祉だけでなく、医療や教育、さらには農漁業や文化までを包括的に対応する、従来の縦割りを超えて全ての住民やその世帯に対するコミュニティを基礎にした包括的支援体制の構築、地域共生社会の実現です。

これらに対する研究を行う研究者・実践家に対して助成を行います。

#### I. 若手実践的課題研究助成の趣旨

若手実践的課題研究助成は、研究者と実践家が協働し、現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるための研究を助成対象としています。

本年度も 4 つの分野の中のテーマ（P 2 参照）に対する課題を明確にした若手実践的課題研究への助成を行います。

地域共生社会の実現に向け、今後の地域包括ケアシステムに活かしていくける、そして包括的支援体制が展開できる先駆的で汎用性の高い実践的研究に大きな期待を寄せております。

## II. 実践的研究助成対象分野・テーマ

**分野番号 1: 「いつまでも地域で高齢者が安心して生活が送れるまちづくり  
(地域包括ケアシステム) の推進」**

**分野番号 2: 人生 100 年時代の「高齢者の生きがい・自己実現・就業支援」**

**分野番号 3: 「認知症の人が地域で安心して生活ができるまちづくり」(本財団恒久分野)**

**分野番号 4: 「孤独・孤立の解消に向けて人々のつながりを深めるまちづくり」**

### <分野別テーマ番号>

**【分野番号 1】「いつまでも地域で高齢者が安心して生活が送れるまちづくり (地域包括ケアシステム) の推進」**

テーマ番号 1	在宅サービス (医療、ケア、住宅等を含む) の推進
2	高齢者を支える介護・看護・医療連携システムの開発、実践
3	ICT 技術を活用した地域情報共有システムの開拓的な実践
4	在宅生活を推進するための住民や専門職の連携・人材養成
5	施設と家族・地域のつながり
6	インクルーシブな地域社会の構築へ向けての実践
7	家族介護者へのケア体制確立に向けての実践
8	在宅ターミナルケアにおける専門職種によるチーム活動

**【分野番号 2】人生 100 年時代の「高齢者の生きがい・自己実現・就業支援」**

テーマ番号 1	人生 100 年時代のライフサイクル構築への取組
2	ターミナル期にある人やその家族に対するソーシャルワーク支援 (在宅ケア・死後の財産処分、グリーフケア等)
3	高齢者の潜在能力の開発 (美術、音楽、演劇、自分史) と能力発揮の場づくり
4	高齢者ボランティアの養成
5	新しい働き方、新しい労働形態 (ソーシャルエンタープライズ)、社会参画の開発
6	在職中の人にに対する退職前教育の在り方

**【分野番号 3】認知症の人が地域で安心して生活ができるまちづくり」(本財団恒久分野)**

テーマ番号 1	認知症ケアへ向けて医療と介護の連携
2	認知症の人の権利擁護の推進
3	軽度認知障害に対する相談、支援体制
4	若年性認知症の人に対するケア
5	認知症介護者に対する支援
6	認知症の人を支えるまちづくり (認知症サポートー等を含む支援人材づくり)

**【分野番号 4】孤独・孤立の解消に向けて人々のつながりを深めるまちづくり**

テーマ番号 1	「閉じこもり高齢者」と地域とのつながりづくり
2	独居高齢者の生活支援のための開拓的な実践
3	孤独・孤立・ひきこもり解消に向けた世代間交流、居場所づくり

### **III. 若手実践的課題研究助成対象者および募集概要**

#### **1. 助成対象者（代表研究者）**

実践的研究をしている45才未満の研究者（注）助手も対象者とします  
または 実践家（研究者であり実践家である者を含む）

#### **2. 募集概要**

研究対象	「II. 実践的研究助成対象分野・テーマ」に対する 課題を明確にした実践的研究
助成対象者 (代表研究者)	45才未満(注1)の研究者(注2) または 実践家（研究者であり実践家である者を含む）
研究組織(注3)	複数名の研究組織で研究者と実践家の双方が参画(注3) 共同研究者が研究者の場合は45才未満(注1)とする。 共同研究者が実践家の場合は年齢を問わないこととする。
助成期間	2024年10月より1年間
助成金額	1件最大100万
助成予定件数	5件程度
研究成果の社会還元	ワークショップにて報告
申請書	「2024年度 高齢社会 若手実践的課題研究助成申請書」 (「VI. 応募手続」参照)
応募締切	2024年6月14日（金）（当日消印有効）
助成の決定	本財団選考委員会にて選考の上、9月の理事会で決定

（注1）2024年4月1日現在45才未満（1979年4月2日以降生まれ）

（注2）以下に該当する者も助成対象者（代表研究者）及び共同研究者とする

- ① 大学院博士課程（博士後期課程）に在籍している者で、指導教員の推薦を受けた者
- ② 大学院博士課程（博士後期課程）を修了、または単位取得退学した者で、常勤の職にない者

（注3）

	代表研究者	共同研究者
研究者	45才未満	45才未満
実践家	45才未満	年齢制限なし

**代表研究者が研究者の場合、研究組織に必ず実践家が参画すること。**

**代表研究者が実践家の場合、研究組織に必ず研究者が参画すること。**

## **【重要】「実践的」とは次の要件を全て満たしている研究で評価要件となります。**

- 研究者と実践家（社会福祉士、介護福祉士、看護師、理学療法士、保健師、臨床心理士等現場の職員）が協働して取り組むこと。  
よって**研究組織に研究者と実践家が共に参画していること。**
- 実践活動をベースに、サービス開発やシステム・制度設計の提案、提言、マニュアルの作成、試行のフォローアップに取り組むこと。
- 研究手法が具体的に明示されていること。  
実践のデータを収集し、仮説を策定し、質的・量的な分析を通じて仮説を検証し、実践を通じて評価する実証研究の手法、または、実践を考案し、それを試行、検証、修正を通じて理論化していくアクションリサーチの手法
- 研究結果が提案性・提言性に富み、開発された手法や提案・提言が実行性に優れ、成果の対象フィールドへの還元や他地域への波及が期待されること。
- 文献調査等の予備研究が終了していること。

### **3. 報告義務**

助成開始時に覚書を締結し、これに基づき半年毎に研究の経過報告、收支報告、中間時（実践的課題研究のみ）に会計報告、助成期間終了後に研究成果報告、会計報告をしていただきます。

なお、研究の経過報告、成果報告へのアドバイス等、助成期間中、本財団選考委員よりサポートさせていただきます。

### **4. 研究成果の社会還元**

**助成期間終了後、本財団が開催する公開によるワークショップで研究成果の報告を行っていただきます。**

また「財団ホームページ」にも研究成果を掲載し、社会還元に努めています。

## 5. 特にご留意いただきたい事項

### 助成対象とならない研究

- 営利を目的とする研究、営利につながる可能性の大きい研究
- 他の機関から委託を受けている研究（予定を含む）
- 海外調査、海外出張を主な内容とする研究
- 技術開発・教材開発中心の研究

### 応募資格

代表研究者の国籍・所属や資格は原則として問いません。但し、以下に該当する人は代表研究者にはなれません。

- 海外居住者
- 営利の追求を目的とする機関（企業）に所属する者
- 過去に本財団の高齢社会実践的研究助成を受けた者

代表研究者は、当該研究組織を代表しその中心となって研究のとりまとめを行い、研究助成金の管理、及び報告事務等を含めて、研究計画の遂行に責任を持ちうる人とします。

### 人権の保護及び法令等の遵守への対応

研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取り組みを必要とする研究など、法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合には、どのような対策と措置を講じるのかを、申請書に記述ください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査、インタビュー調査など、研究機関内外の倫理委員会における承認手続きが必要となる調査・研究などが対象となります。

## IV. 選考について

申請書により、本財団の選考委員会において**実践的研究の意義（P 4 参照）、研究デザインの妥当性、計画性、社会への貢献性、波及性**等から総合的に選考を行い、**2024年9月の理事会で最終決定**の予定です。

尚、選考の結果、より充実した研究成果を挙げるために、研究方法の変更、研究メンバーの補強などを助成の条件とすることがあります。

「採」・「否」の結果は、申請者全員に文書で通知します。「採」・「否」の理由に関しては、お問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

### [2023年度 実践的課題研究・若手実践的課題研究の選考委員長選考講評の抜粋]

応募件数は、実践的課題研究(2年研究)が29件、若手実践的課題研究(1年助成)が18件でした。分野別では、実践・若手ともに第1分野が各13件、10件と他分野を一段突き抜けた結果となり、第2分野から第4分野は概ね同様の応募件数となりました。

本財団は、研究者と実践家が協働し、現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるための研究に対し、助成を行っています。今回の申請の中に、『研究組織に研究者と実践家が共に参画していない研究のみのもの』や『研究課題、研究の枠組み、研究方法等が不明確なもの』が一部見受けられたことは残念です。

全申請について、研究の意義、研究デザインの妥当性、計画性、社会への貢献性、波及性等、様々な角度から選考した結果、実践的課題研究2件、若手実践的課題研究4件を採択しました。昨年度採択した2件の継続助成とあわせて、助成金額は8件1082万円となります。

若年性認知症患者を対象とした芸術療法効果を検証する研究や、認知症患者に対する農園活動の効果検証研究、ファームを媒介とした地域支援システムの構築を目指す研究など、人生100年時代に向けた課題解決に資する研究となっています。

2024年度も、研究者と実践家が協働し、現場の実践をベースとして、高齢社会の課題を的確にとらえた内容の研究、特に認知症関係や若手研究者からの積極的な応募も期待しています。

## V. 助成金の使途

助成金の使途は、「実践的研究助成金費目一覧」の通りとします。

謝金、旅費、交通費、宿泊費等については、**代表研究者が所属する大学・団体の「諸経費支出規定」**に従ってください。

### 実践的研究助成金費目一覧

費　　目	説　　明
(1)研究補助者経費 研究協力者謝金 研究作業者謝金 外部講師謝金	共同研究者以外の外部協力者からの助言、協力に対する謝金 研究活動に必要な資料、実態調査等の研究補助作業者・作業従事者に対する謝金 研究のためのワークショップやフォーラム等の開催に協力してくれる共同研究者以外の外部講師に対する謝金
(2)旅　費 国内旅費 会議旅費 海外旅費	研究のための出張に伴う交通費、宿泊費、雑費 会議や研究のためのワークショップやフォーラム等に参加するための交通費、宿泊費、雑費(海外旅費については、海外出張をしないと研究にならない場合など、非常に限定的なものとする)
(3)調査・機器経費 調査委託費 コンピュータ費 機器・備品費	アンケート調査、データ集計等を外部に委託する場合の経費(一括外注は不可) コンピュータ・プログラム開発、データ処理、コンピュータ使用料、プログラム借用料等の経費。研究に使用するための1点10万円以上の機器・備品費(機器の取付け費を含む)
(4)資料・印刷費 資料費 印刷・複写費	研究のための写真、記録媒体等の経費 研究のための調査票・集計表等の印刷費、書類の複写費、報告書の印刷費
(5)会議経費 会場借用料 会議雑費	会議や研究のためのワークショップやフォーラム等の会場として借用する場合の不動産借用費、会議や研究のためのワークショップやフォーラム等の際の茶菓子、弁当代、通信費等
(6)通信・運搬費	通信費、機器運搬費
(7)消耗品費	研究のための一般文具用品、消耗品費及び1点10万円未満の機器・備品費 研究のための書籍、論文等の購入費
(8)雑経費	翻訳料、速記料、調査対象者贈答品費、設備・機械・器具等の保守管理費、研究集会参加費、その他の経費

(注)次の経費は認められません

- 代表研究者・共同研究者の人件費、日当、謝金
- 単なる広報活動としてのシンポジウムや講演会の開催費
- 大学等の研究室に通常配備されている機器・備品類(パソコンを含む)支出
- 研究計画に記載のない旅費への支出
- 研究組織の運営管理に必要な一般管理費
- 所属機関での間接費(オーバーヘッド)

## VI. 応募手続

**1. 応募方法** 本財団所定の申請書に記入の上、

**原本1部（片面印刷） コピー3部（両面印刷）**

を下記の本財団宛郵送にてご応募ください。

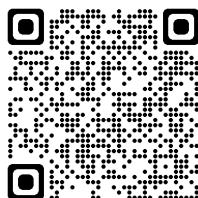
**2. 応募締切** 2024年6月14日（金）（当日消印有効）

**3. 申請書** 「2024年度 高齢社会 若手実践的課題研究助成申請書」

本財団ホームページよりダウンロードください。

<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp>

又は「ニッセイ財団 高齢社会助成」で【検索】



### お問合せ先（申請書の送付先）

〒541-0042 大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル4F

ニッセイ財団 高齢社会助成事務局

TEL 06-6204-4013(10-17時) FAX 06-6204-0120

メールアドレス kourei-fukusi@nihonseimei-zaidan.or.jp

### 4. 申請にあたっての留意点

- 申請書は日本語で記入ください。
- 記載紙面の追加、規格外の紙面の使用、資料の添付は選考対象外となります。  
(ページ数は厳守ください。文字の大きさ・行数の指定はありません)
- 記入漏れは選考対象外となります。
- 申請書コピーは必ず両面コピーで（1ページ目の裏が2ページとなるように）作成願います。
- 申請書は原本、コピーとも左上部ホッチキス止めとしてください。
- 申請書は受付後、受領はがきを送付いたします。
- ご提出いただいた申請書は返却いたしません。

申請書記載等の個人情報については助成選考時に使用します。また助成決定分については、助成結果の公表時に使用します。

(情報掲示板)

### ☆第31回ニッセイ財団ワークショップ「高齢社会実践的研究助成 成果報告」開催について

**(2024年12月上旬開催予定)**

・本財団では、研究者と実践家が協働して現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるための実践的研究への助成を行い、その成果を毎年ワークショップの開催を通じて、社会へ還元しております。2024年度は12月上旬に開催予定です。詳細は10月上旬に本財団ホームページに登載予定です。

多くの方のご参加をお待ちいたしております。

尚、過去の開催内容は、右記二次元コードよりご覧ください。

